

税

1003629 公的年金からの
市民税・県民税の天引き

65歳以上の人で公的年金収入に市民税・県民税が掛かる場合は、年6回に分けて、年金支払額から税額が天引き（特別徴収）されます。なお、前年の4月以降に65歳になった人は、10月から天引きが開始されます。

4〜8月は仮徴収 令和4年度の公的年金に関する年税額の2分の1の額を3回に分けて、4・6・8月支給の年金から天引きします。これは市民税・県民税の税額の決定が6月になるため、暫定額を差し引くものです。

10月〜令和6年2月は本徴収 公的年金に関する税額から仮徴収税額を差し引いた残りの額を3回に分けて、10・12月・翌年2月支給の年金から、天引きします。

1003638 固定資産税・
都市計画税の
納税通知書を発送

納税通知書と一緒に発送した課税資産明細書には、課税している

分譲マンション管理組合の
適切な管理を支援

1031066

住宅政策課 ☎(632) 2552

分譲マンション管理組合の自主的な適正管理を推進するため、今年度より「マンション管理計画認定制度」「マンション管理士相談支援事業補助金」を開始します。制度を活用し、分譲マンションの適正管理に取り組みましょう。

■マンション管理計画認定制度

▼内容 マンション管理計画が基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして、本市から認定を受けることができます。

▼認定基準 集会所が年1回以上開催されている、管理規約が作成されている、長期修繕計画の作成または見直しが行われているなど。

▼申請方法 管理計画認定申請書URL1に必要事項を入力するか、住宅政策課（市役所9階）に置いてある申請書（市印からも取り出し可）に必要事項を書き、必要書類を添えて、直接または送付で、〒320-8540市役所住宅政策課 ☎(632) 2552へ。

▼その他 認定基準や認定を受けるメリットなど、詳しくは、市印をご覧ください。

■マンション管理士相談支援事業補助金

▼内容 専門家に相談したい分譲マンション管理組合を対象に、マンション管理士への相談費用の一部を助成。

▼補助額 相談費用の2分の1（最大5,000円）。ただし、1管理組合につき1年度3回まで。

▼申請方法 住宅政策課（市役所9階）に置いてある申請書（市印からも取り出し可）に必要事項を書き、必要書類を添えて、直接または送付で、〒320-8540市役所住宅政策課へ。

固定資産税・都市計画税の内容を記載しています。なお、第1期の納期限は5月1日です。

■固定資産税の縦覧

▼期間 5月1日までの月々金曜日、午前8時30分〜午後7時。

▼場所 資産税課（市役所2階）。

▼内容 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の閲覧。

▼対象 市内の土地や家屋に対して固定資産税が課税される人。

▼持ち物 マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができる書類。代理人や法人は委任状（法人は法人登録印を押印）。

▼その他 自己の資産が記載された固定資産課税台帳は、縦覧期間中に限り無料で閲覧できます。た

産 業

だし、複写代は1枚10円です。
資産税課 ☎(632) 2243

1013841 UJリーダー
人材確保支援補助金
登録事業者を募集します

補助金を活用し、県外大学生などのインターシップ受け入れを実施する登録事業者を募集します。

▼内容 インターシップ受け入れ情報を市印やチラシで発信、事業者の交通費などの補助。

▼対象 市内に事業所（本・支店、営業所など）がある中小事業者。

▼補助金額 事業者が負担する交通費・宿泊費の2分の1（上限あり）。

り。

▼申込方法 商工振興課（市役所7階）に置いてある申請書（市印からも取り出し可）に必要事項を書き、関係書類を添えて、直接または送付で、〒320-8540市役所商工振興課へ。

▼その他 補助要件、金額など、詳しくは、市印をご覧ください。商工振興課 ☎(632) 2446へ。

危険物取扱者試験と
講習会を実施します

1 危険物取扱者試験

▼試験日時 6月11日（日）午前9時〜。

▼会場 作新学院高等学校（一の沢1丁目）。

NCC (ネットワーク型コンパクトシティ) 形成のための助成制度 ID 1014162

☎NCC推進課 ☎(632) 2563

本市では、便利で暮らしやすく持続可能なNCCを形成するため、中心部や駅周辺などの都市機能誘導区域や市街化調整区域の地域拠点に、各地域に応じた生活利便施設(医療・福祉、子育て支援、商業などの誘導施設)などを誘導しています。

都市機能誘導区域などに生活利便施設を建てる際などに支援します

都市機能誘導区域や市街化調整区域の地域拠点に生活利便施設を建てたり、テナント入居により出店したりする場合、費用の一部を助成します(区域内の誘導施設の立地状況などの要件あり)。

- ▼補助額 施設整備費・家賃・改修費の10%(上限あり)。
- ▼その他 補助の要件など、詳しくは、市☎をご覧ください。

浸水ハザードエリアに立地する生活利便施設の浸水対策を支援します

都市機能誘導区域や市街化調整区域の地域拠点のうち、浸水ハザードエリアに立地する生活利便施設の浸水対策への助成を行います。

- ▼補助額 止水板の設置などの浸水対策に要する費用の3分の1(上限あり)。
- ▼その他 補助の要件など、詳しくは、市☎をご覧ください。

市街化調整区域の地区計画制度を活用した住宅団地の整備を支援します ID 1009284

市街化調整区域の地域拠点や小学校周辺において、地区計画制度を活用した住宅団地整備を行う場合、公共施設整備への助成を行います(地区要件や、地元まちづくり組織が主体となった取り組みなどの要件あり)。

- ▼補助額 道路や公園などの公共施設整備に要する費用の一部(最大50%)。
- ▼その他 補助の要件など、詳しくは、市☎をご覧ください。

☎環境保全課 ☎(632) 2420

10月1日以降に着工する工事で、建築物の解体などに伴う石綿事前調査を行う場合には、建築物石綿含有建材調査者または、9月30日までの日本アスベスト調査診断協会登録者が、調査を行う必要がありますので、ご注意ください。
なお、9月30日以前に着工する工事であっても、資格者が調査を行うことが望ましいとされています。

ID 1005270 建築物の解体などに係る石綿事前調査に資格が必要になります

- ▼試験種類 甲種・乙種(第1類〜第6類)、丙種。
- ▼試験手数料 甲種Ⅱ6600円、乙種Ⅱ4600円、丙種Ⅱ3700円。
- ▼申請期間 電子申請Ⅱ4月7〜18日、書面申請Ⅱ4月10〜21日。
- ☎消防試験研究センター ☎(624) 1022、消防局予防課 ☎(625) 5507

ID 1027692

農作物の作付状況の現地確認を実施しています

農業者に対する交付金を適正に交付するため、市農業再生協議会で、対象となる農作物の作付状況の現地確認を実施しています。

ID 1013754

掲出場所 窓付き封筒の裏面に 有料広告を募集します

「現地確認中」と表記した黄色の腕章を着用した担当者が、宅地などに隣接した農地に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼実施期間 通年。
- ▼実施場所 市内全域の農地。
- ▼その他 作付面積をメジャーで計測したり、農地や農作物の写真撮影したりすることがあります。
- ☎農林生産流通課 ☎(632) 2458

- ▼募集枠 1枠。
- ▼規格 A4版Ⅱ縦70mm×横170mm、1色刷り。B5版Ⅱ縦60mm×横150mm、1色刷り。
- ▼印刷枚数 約8万1000枚。
- ▼最低入札価格(税込) 1枠8万9100円。
- ▼申込期限 5月1日(必着)。
- ▼申込方法 保育課(市役所2階)に置いてある申込書(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、見積書・広告の原稿・会社概要(法人の場合)を添えて、直接または郵送(簡易書留)で、〒320-8540市役所保育課 ☎(632) 2393へ。